

多賀城市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年6月26日

多賀城市監査委員 菅野昌治

多賀城市監査委員 根本朝栄

1 監査の種類

定期監査

2 監査実施対象及び期日等

対 象		監査実施日	講評実施日
建設部	道路公園課	5月12日(火)	6月23日(火)
	下水道課	5月13日(水)	
	復興建設課	5月20日(水)	
	市街地整備課	5月22日(金)	
	都市計画課	5月25日(月)	
市長公室(震災復興推進局)		5月21日(木)	
市長公室(震災復興推進局を除く)		5月27日(水)	
保健福祉部	介護福祉課	6月1日(月)	
	こども福祉課	6月2日(火)	
	国保年金課	6月3日(水)	
	健康課	6月5日(金)	
	生活再建支援室	6月8日(月)	
	社会福祉課	6月9日(火)	

3 監査の範囲及び方法

この監査は、平成26年度の財務事務及び事務事業の執行が、関係諸法令に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された資料、帳簿類、証ひょう書類等を試査照合し、それらの適法性と効率性等を検討し、また、関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果

別紙のとおり

平成 27 年 5 月 実 施 定 期 監 査 結 果 【 建 設 部 】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、非常勤職員の時間外勤務手当の取扱いにおいて、一部不適切なものが見受けられた。また、軽微な誤りについて改善を要するものも見られた。

今後はこれらのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	道路公園課
実 施 日	平成27年5月12日(火) 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの	
(1) 服務関係の適切な処理に関すること（職員の出勤簿） 週休日の振替命令により勤務することになった日曜日について、出勤簿に押印が無いもの 1件	
(2) 服務関係の適切な処理に関すること（非常勤職員の出勤簿） 勤務した平日について、出勤簿に押印が無いもの 1件	
(3) 収入事務の適正化に関すること（公共物使用料） 公共物使用料の収入未済額について、督促状及び催告書送付の措置を行っていないもの 1件	
(4) 収入事務の適正化に関すること（公共物使用料・道路占用料） 公共物使用料及び道路占用料について、使用・占用許可日から1か月以内の日を納期限として設定していないもの 1件	
(5) 施設関係（消防設備点検） 1年に2回行う消防点検を等間隔の期間で実施すべきもの 1件	

平成 27 年 5 月 実施 定期 監査 結果 【 建設 部 】

対 象	下水道課
実 施 日	平成 27 年 5 月 13 日 (水) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

【意見】 下水道使用料、受益者負担金等は、強制徴収公債権であり、地方税法の滞納処分の例により処分できる債権である。調査権もあることから、必要な調査を行い、徴収可能かどうかを判断し、より適切な債権管理を行うとともに、上水道部と連携を深め、更なる未収金額の縮減に努めていただきたい。

平成 27 年 5 月 実 施 定 期 監 査 結 果 【 建 設 部 】

対 象	復興建設課
実 施 日	平成 27 年 5 月 20 日 (水) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 5 月 実 施 定 期 監 査 結 果 【 建 設 部 】

対 象	市街地整備課
実 施 日	平成 27 年 5 月 22 日 (金) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 5 月 実施 定期 監査 結果 【 建設 部 】

対 象	都市計画課
実 施 日	平成 27 年 5 月 25 日 (金) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 服務関係の適切な処理に関すること (非常勤職員の時間外勤務手当) 週の勤務時間が 38 時間 45 分を超えない分について、100/100 ではなく 135/100 の時間外勤務手当が支給されているもの 1 件 ※訂正報告確認済み	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 服務関係の適切な処理に関すること (職員の時間外勤務手当) 時間外勤務命令簿に従事者押印のないもの 1 件	

【意見】市営住宅使用料・駐車場使用料については、平成 26 年度から事務の委託を行っているが、未収金額が前年度より増加していることから、委託者への指導を強化し、より一層の未収金額の縮小に努めていただきたい。

【建設部全体意見】施設等の各種点検結果の指摘、指導事項に対しては、適切な措置をとるよう努めていただきたい。

平成 27 年 5 月 実施 定期 監査 結果 【市長 公室】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、非常勤職員の時間外勤務手当の取扱いにおいて、一部不適切なものが見受けられた。

今後はこのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	震災復興推進局
実 施 日	平成 27 年 5 月 21 日 (木) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの サービス関係の適切な処理に関する事 (非常勤職員の時間外勤務手当) 1 日の勤務時間が 7 時間 45 分を超える非常勤職員の時間外勤務について、 125/100 ではなく、100/100 の割合で支給されているもの 2 件 ※訂正報告確認済み	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 5 月 実施 定期 監査 結果 【市長 公室】

対 象	行政経営担当・財政経営担当・政策秘書担当
実 施 日	平成 27 年 5 月 27 日（水） 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの サービス関係の適切な処理に関する事（非常勤職員の時間外勤務手当） 週の勤務時間が 38 時間 45 分を超えない分について、100/100 ではなく 135/100 の時間外勤務手当が支給されているもの 1 件 ※訂正報告確認済み	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年6月実施 定期監査結果【保健福祉部】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められた。

なお、軽微な誤りについて改善を要するものが見られたので、留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	介護福祉課
実 施 日	平成27年6月1日(月) 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 6 月 実施 定期 監査 結果 【保健福祉部】

対 象	こども福祉課
実 施 日	平成 27 年 6 月 2 日 (火) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの サービス関係の適切な処理に関すること (職員の出勤簿) 出勤簿に押印がないもの 1 件	

平成 27 年 6 月 実施 定期 監査 結果 【保健福祉部】

対 象	国保年金課
実 施 日	平成 27 年 6 月 3 日 (水) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 6 月 実施 定期 監査 結果 【保健福祉部】

対 象	健康課
実 施 日	平成 27 年 6 月 5 日 (金) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成 27 年 6 月 実施 定期 監査 結果 【保健福祉部】

対 象	生活再建支援室
実 施 日	平成 27 年 6 月 8 日 (月) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 服務関係の適切な処理に関すること (非常勤職員の年次有給休暇届) 年次有給休暇届に所属長押印のないもの 2 件 (2) 服務関係の適切な処理に関すること (職員の時間外勤務命令簿) 時間外勤務命令簿に所属長押印のないもの 2 件	

平成 27 年 6 月 実施 定期 監査 結果 【 保健 福祉 部 】

対 象	社会福祉課
実 施 日	平成 27 年 6 月 9 日 (火) 午前 9 時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 確認した事項(事務処理に関すること) 福祉タクシー利用券・障害者等自動車等燃料費助成券交付台帳に受領者押印 のないもの 1 件	